

島根労働局発表
平成27年7月30日

担	島根労働局職業安定部職業対策課 職業対策課長 松本 聡史 課長補佐 古山 滋樹
当	TEL 0852-20-7020

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を県内5か所で実施します

島根労働局（局長 古田宏昌（ふるた こうしょう））は、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を市町村に提出する8月の時期に合わせ、提出先となる市町村と連携して、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中は、各ハローワークが関係市町村の庁舎内に臨時相談窓口を設置し相談を行います。

◎概要

1 キャンペーン期間

平成27年8月1日から8月31日

2 出張ハローワークの概要

（1）臨時相談窓口の設置、場所

ハローワーク名	設置日・開催時間	場所
ハローワーク松江	8月17日（月）、8月20日（木）、 8月24日（月）、8月27日（木）、 8月31日（月） 13：30～16：30	松江市役所
ハローワーク隠岐の島	8月28日（金）14：00～16：00	隠岐の島町役場
ハローワーク出雲	8月18日（火）、8月25日（火） 13：30～16：30	出雲市役所
ハローワーク浜田	8月5日（水）9：00～12：00	浜田市役所
ハローワーク益田	8月19日（水）10：00～12：00	益田市役所

（2）内容

ハローワークの利用方法、サービス内容の説明などの利用促進に関する相談等を実施。

(参考)

1 母子家庭の母等に対する職業紹介業務取扱状況

	新規求職申込件数	就職件数（うちチーム支援によるもの）
平成 25 年度	1,447 件	773 件（100 件）
平成 26 年度	1,480 件	745 件（113 件）

2 母子家庭の母等に対する就職支援の概要

(1) 地方公共団体等（福祉事務所、母子会連合会、母子家庭等就業・自立支援センター）と連携しチーム支援を実施している。

ハローワークにおいては、就職支援ナビゲーターによる担当者制により支援を行っている。

(2) 特定求職者雇用開発助成金の活用

<助成金の概要>

高年齢者、障害者、母子家庭の母などの就職が特に困難な者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成するものであり、これらの方の雇用機会の増大を図ることを目的としている。

(3) トライアル雇用奨励金の活用

<奨励金の概要>

職業経験、技術、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、常用雇用へ移行することを目的に、ハローワーク等の紹介により、一定期間試用雇用した場合に事業主に対して助成するものであり、それらの求職者の適性や業務遂行可能性を見極め、求職者および求人者の相互理解を促進すること等を通じて、その早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としている。

(4) キャリアアップ助成金の活用

<助成金の概要>

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者（正社員待遇を受けていない無期雇用労働者を含む。以下「有期契約労働者等」という）の企業内でのキャリアアップ等を促進する取組を実施した事業主に対して助成するものであり、有期契約労働者等の安定した雇用形態への転換等を目的としている。

助成金の中において、母子家庭の母等を正規雇用などに転換した場合に助成金の加算をしている。